

学校教育審議会中間報告に向けて

1 諮問された内容

小諸市小中学校の改築・再編について

基本方針に基づき、より具体的な小諸市小中学校の改築・再編計画を進める意見の提出
基本方針

(1) 基本的な考え方 小諸市で育つ子どもにとって「より望ましい学校の姿」はどうあるべきかという視点を最優先に議論を進める。	(2)望ましい小学校の規模 1 学級 20～30 人 1 学年少なくとも 2～3 学級 「望ましい学校の姿」の実現のため小学校の再編が必要な状況であることを明確化する。	(3)小中の配置・校区 通学区の見直し 小中一貫制度 通学路の安全と 遠距離通学
---	---	--

2 中間報告までの審議項目

より望ましい学校の姿の
決め出し

小学校再編が必要な状況
であることの明確化

小中一貫制度の是非

3 審議の方針

- ・「小諸市の状況」「子どもの育ちの状況、学びの状況」「社会の動向」を把握し、今後の学校教育推進の根拠がだれにも分かるように整理され共有されるよう審議する。
- ・『課題解決に向けた今後の学校の在り方』『市民とともに歩む学校の在り方』を念頭に、『これからの小諸市に建つ学校の在り方』を審議する。

4 審議された内容

【学力向上について】

小諸市の学力の状況を全国学テの結果から見る。

全国の平均点と比較するとあまり差はないが、

- ・学力の育ちにばらつきがある。中学 3 年生になるとその差は大きくなること
 - ・思考力・判断力・表現力の育成が進んでいないこと（特に算数、数学）
 - ・「表面的な解答が数多く見られ、無答も多い。読み解き、自分で考え、判断していくことをあきらめる生徒の姿が見られる。自己肯定感も低い。」という中学校の分析もあること
- 全国学テの結果は学校ごとに違いはある。しかし上記の状況は小諸市全体の児童生徒の課題となるものである。その課題は各学校の取り組みが違っては解決できるものではない。また、小学校だけの取り組み、中学校だけの取り組みで解決できるものでもない。

市内小中学校が課題を共有し、解決に向けて共に取り組むことが求められる。

小学校再編はそうした学力向上に向けた学校間、小学校中学校間の課題の共有と取り組みの連携・一貫と言う視点を大切にしたい。以下、具体的に述べる。

○ 児童生徒「一人一人」の育ちに目を向けた教育に

学力は「平均点」の問題ではない。学力は子どもにとっては自分の問題であり、保護者にとっては我が子の問題である。どの子どもにとっても保護者にとっても、学力が向上することは願いである。学力は児童生徒「一人一人」の問題である。

少子高齢化の時代である。これからの時代を支える子どもの数も減少している。どの子どもも大切な人材である。また、現代は文化や知識、情報が産業の中核となり、一人の感性、考え方、志等に現れる個性や人と人とのつながりが国境を越えて大切にされるようになってきている。

学校教育は小学校・中学校を通して「一人一人」の育ちに目を向けた教育への転換を図り、教育関係者のみならず市民の力も得て取り組むことを大切にしたい。

現在、学力向上への取り組みは学校ごとに行っている。その取り組みの中で成果の見られた実践例をみると、「一人一人」の育ちに目を向けた教育の実現に向ける学校現場の試みが見えてくる。以下のような実践である。

<小学校算数の実践例>

算数学習で、子どもがただ答えを導き出すのではなく言葉で考え方を説明できる力を育成に取り組んだ。一人一人が一生懸命考えて書き表し、友達に説明していくという授業を行ってきた。

<中学校数学の実践例>

数学の家庭学習を授業と連動して進める取り組みを行った。具体的には授業に合わせ4問から5問程度の問題を作って宿題にする。次の日に回収して、いただいた加配の先生もフルに活用して全生徒の採点を行い、一人一人の子どもに返す。必要に応じて個別指導をした。

<中学校社会科の実践例>

社会科の授業で、ICT機器を活用した取り組みを進めた。教師が提示した課題について生徒一人一人が端末機器（タブレット）に自分の考えを入力する。その入力された考えは、電子黒板に掲示される。生徒は友達の考えたことを互いに理解し合い、検討し合い、新たな情報も加えて、一人一人が自分の見方や考え方を深めていく学習である。

いずれの児童・生徒も「自分で考える」という態度や「自分もやればできる」という自信が生まれ「取り組んでみよう」とする学習意欲が少しずつ向上した。同時に学力検査の結果も向上している。いずれも価値のある実践である。この実践から小学校再編と小中一貫制度の是非の視点をさぐる。

○学力向上を図る言語能力の育成

学力向上は基礎的な知識・技能はもちろんであるが、自分で読みとり考え判断して結論を導き出す、思考力・判断力・表現力の向上が重要となっている。高校入試改革や大学入

学共通テスト実施においても、思考力・判断力・表現力の能力が育成されているかを重要視している。

子どもは考えることも説明することも全て言葉で行っている。言語活動が豊かになることが思考力・判断力・表現力の向上はもとより理解力の向上を図るうえでも大切になる。その言語能力の育成が何よりも大切なこととなっている。紹介した小学校算数の実践はその言語能力の育成が学力向上に大きな意味を持つことを示している。

ただ、小諸市における全国学テにおける解答状況をみると、思考力・判断力・表現力の育成に課題が見える状態にある。中学校の解答内容の分析では「表面的な解答が数多く見られ、無答も多い。読み解き、自分で考え、判断していくことをあきらめる生徒の姿が見られる。」という報告がある。

自分で読みとり考え判断して結論を導き出す学びは、教師が教え理解させる学びと比べると、時間も手間もかかる指導である。しかし、小学校、中学校を通じて学びの転換を図らなければ学力の向上は難しい。

○ 自信、意欲、自制心、自立心等の非認知能力の育成

「自分もやればできる」という自信、「取り組んでみよう」とする意欲、やりぬく自制心や自立心等は、協調性、共感する力、思いやり等を含め、いわゆる非認知能力と言われる。全国的な取り組みをみると、学力の向上には、こうした非認知能力の向上が不可欠であることが明らかになってきている。

上記中学校で一人一人の生徒に行われた数学の実践をみると、継続した先生方の指導により、「自分もやればできる」という自信、「取り組んでみよう」とする意欲等の非認知能力が生徒に培われ、その結果生徒の学習が進み、学力が向上したことが読み取れる。

小諸市の児童生徒の学力向上を図る上では、小学校・中学校を通してすべての学校で継続・一貫して、こうした非認知能力の育成を図る取り組みを進めることが重要となる。

○ 「育成」に力点をおく指導の転換

始めからどの子どもも言語能力も非認知能力も豊かではない。「子どもの言語能力の育成」「授業と連動した家庭学習」の実践をみると、どの児童生徒も自分で取り組み、自分で答え導き出す学習が設定され、教師がそのプロセスや結果を評価し、よさを認め、つまずきに応じた指導を積み重ねている。児童生徒はその取り組みの中で自分の学力の向上していくことを実感し学習意欲を高めてきている。同時に学習内容の理解と習得は高まっている。

これまではどちらかというと「教えたことを理解したかどうか」という評価が中心になりがちであった。言語能力も非認知能力も「育成」が指導の中核となる。一人一人がそれぞれに少しずつ変化をしていくことが「育つ」ことである。児童生徒が自ら取り組むことができる学習を設定し、そのプロセス、表現されたもの、学習の結果等から「少し変化したかどうか」を評価し、その変化やよさを認め、つまずきに応じた指導を小学校・中学校を通して継続・一貫して積み重ねることが重要となる。

○ 人手と時間を確保し、効果的な取り組み

中学校数学の実践では問題づくりや一人一人の宿題を採点するため、加配された教師もフルに活用し多くの時間を使って取り組んでいる。言語能力や非認知能力を「育成するこ

と」は多くの人手と時間を必要とすることがわかる。現在は学校職員の献身的な努力によって行われているが、容易なことではなく、全ての学校、学級、教科で推進することは難しさがある。

現在各学校ではコミュニティ・スクールの取り組みが進んでおり、地域の市民の協力を得て学習ボランティア等を導入して個々の児童生徒を支援したり、授業や総合的な学習、部活等の支援をしたりするなど、より多くの人々の力を得て児童生徒の指導や支援に当たる取り組みが進められている。

学校再編に当たっては、一人一人の児童生徒に対応して「育つ」指導を実現するため、学校職員の配置を集中するだけでなく、**保護者・地域・市民による学習ボランティア等の参加協力、行政サービス等も集中して、人手と時間を確保し、効果的な取り組みを進めることを視点とすることが重要である。**

○ 横断的、連続的、系統的につなぐ一貫性あるカリキュラムづくり

「やりぬこうとする意欲」「やればできるという自信」等の非認知能力、学力の基礎となる言語能力の育成は、教科学習だけで育成できるわけではない。**運動会や文化祭等の行事、特別活動、部活等でも連動して進めて行くことが大切であることが報告された。教科と教科以外の活動と横断的につないで児童生徒を育成していくことは学校のカリキュラムづくりの中核なるものであり、職員が共通の理解の基で実践することがなによりも大切なこととなる。**

さらに、非認知能力、言語能力等の資質・能力の育成を進める学校のカリキュラムづくりは、発達段階に応じて**系統性、連続性を大切にして9年間を見通し、連続して指導を積み重ねることが求められる。**家庭学習の習慣づけも9年間で一貫して取り組むことが重要である。

○ 指導の成果を上げるマネジメントの実施

英語教育について、小学校の取り組みは先進的であり **speaking** 能力の育成が期待される。ただ、これまでの取り組みでどのように中学生の **speaking** 能力が向上しているのかは明らかではない。

カリキュラムや指導体制、支援体制が整っただけでは成果を上げることは難しい。どのような能力が育ちつつあるか、評価を小中学校で行い、その分析結果を共有し、互いに取り組みを確認、改善していく取り組みが求められる。カリキュラムマネジメントの実施である。他の教科等における資質・能力の育成についても同様である。

特に市民の参加協力を得て推進する内容については、課題や成果（特に意欲や興味関心の高まり、自己理解や心の育ちの変化）を学校や保護者、関係する地域や市民で共有して指導と支援を進めていくマネジメントが必要である。

○ ICT機器を活用し、一人一人の主体的な学びを実現する学習

児童生徒「一人一人」の学びを実現するため、ICT機器を活用した授業が効果を上げていることが報告された。一人一人の生徒が自分の考えを表現して、その考えを互いに検討し合うことは、これまで紙に書いたり黒板に貼ったりするなどの作業があり、大変に時間がかかるため、日々の授業で行うことは大変なことであった。ICT機器を活用することでこうした授業が無理なくできるようになり、一人一人の主体的な学びを実現する学習

が可能になった。児童生徒の言語能力や非認知能力の育成に効果をあげることが期待される。

「より望ましい学校の姿」を実現するため、こうした学習を進めるための学校職員の研修とともに、小学校再編は限られた教育予算を集中してICT機器をすべての児童生徒が活用できるよう整備することを視点とする。

【不登校対策について】

不登校児童生徒の状況は以下のようである。

- ・登校児童生徒は中学1年生、2年生で急増する。
平成29年 30年の状況を見ると小学校6年から増加している。
- ・支援センターを利用している児童生徒は15名前後である。
- ・登校できなくなった理由を日常の会話の中から拾っていくと、「学校に行くのが面倒になった」とつぶやく生徒や共感する生徒の存在があることが報告された。

不登校は、「取り巻く環境によってどの児童生徒にも起こり得ることとして捉えること」、また、「多様な要因・背景によって結果として不登校状態となっていることから『問題行動』とは判断せず……」等は周知の通りである。

したがって、小学校再編、小中学校の取り組みの連携・一貫の在り方を考える論点の一つの不登校対策は、全ての児童生徒を対象にした不登校の未然防止と不登校児童生徒の支援体制づくりの視点から考える必要がある。

小諸市はすでに「不登校未然防止のための学校への提言の柱とポイント」を作成して取り組みを進めている。

提言の柱1では「新たな視点に立った幼保小中の連携」として以下3点を上げている。

- (1) 子ども達の発達過程に立ち、新たな視点での幼保小の連携
- (2) 義務教育9年間を見通しての一貫性が見える具体的な取組及び小中連絡会の検討
- (3) 小から中への具体的な移行支援の流れ

この3点に立ち、小学校再編、小中学校の取り組みの連携・一貫の在り方を、以下具体的に述べる。

○ 「学びのギャップ」解消に向けた一貫性ある取り組み

「学校に行くのが面倒になった」「気力が出ない」と答える背景の一つに、児童生徒が学ぶことの意味を感じられなくなったことがあげられる。前にも述べたように、どの子どもにとっても学力が向上することは願いである。ただ、中学生になって、「覚える知識の増加」「難しくなる学習内容」「授業への参加意識の減退」さらに「計画的に家庭学習を進める習慣化の遅れ」「小学校からの学びのつまずき」等々により、自分で学習を進めることが困難になり、学ぶことへの気力が持てなくなったり、学ぶことをあきらめてしまったりする生徒が増加することが考えられる。

特に「小学校からの学びのつまずき」は1,2年生の頃のもの解決されず中学まで続いてしまうこともある。こうした学びのギャップの解消は1年生から中学3年生まで系統立てて進める必要がある。

○ 「学校生活のギャップ」解消に向けた小から中への支援の流れ

中学校は学校生活が忙しく、時間に追われることが多い。また、生徒指導上の問題が多くなることから生徒集団のきまりが厳しくなる。同時に問題行動やきまりを守るための指導も毅然として行う。ときに例外を許さない厳しい指導となることもある。

中学校での決まりや行動が細かく規定されて、「中学校は居心地の悪い」「窮屈さを感じてしまう」とする生徒も出てきてしまうことが報告された。小学校とは違う学校の雰囲気、学校生活の仕方に戸惑いがあることがわかる。これも小中のギャップとなっている。「学校に行くのが面倒になった」「気力が出ない」と答える背景の一つになっている。

中学生になると生徒はそれまで以上に、自分で考え、理解し、行動しようとする傾向が強くなる。個性が発揮されるときであり、精神的に豊かな心が育つつきでもある。そうした意味で生活の仕方、行動の仕方、学び方等の生活上のギャップを埋め、一人一人の心に触れて、「取り組んでみよう」とする意欲や自信、やりぬく自制心や自立心等を育成していく新たな指導の流れを小学校高学年と中学校間でつくっていく必要がある。

○ 「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」の育成

中学生になると教師と子どもとの距離が遠くなる。生徒同士のつながりが濃くなる。そうした中で生徒同士のトラブルが増加し孤立化する生徒もでてくる。いじめ等生徒指導上の問題も多くなる。「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」が小学校段階から十分に形成されてこなければ困難さはさらに増す。「学校に行くのが面倒になった」「気力が出ない」要因の一つとして、友達との人間関係づくりへの不安や友達関係に疲れてしまうことが指摘されている。

児童生徒が自立を始めるとき、出会うであろう困難さに向き合い、多くの人や仲間の力をえて自分で解決を図っていくための「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」の育成を小学校から中学校まで段階をおって進めていく必要がある。

○ 社会参加への意識を醸成する一貫性ある取り組み

平成 28 年文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」では「不登校児童生徒の支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく児童生徒が自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指す」とされている。

学校復帰を焦らず、一歩家を出て、仲間や地域、社会に関わりながら自分の歩む道を思い描き出していくことで取り組む意欲を見つけ出していくこと、また、社会的に自立することを目指すことができるようにすることを不登校児童生への支援として重要視している。

「児童生徒が自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指す」ことはどの児童生徒にとっても求められることである。不登校未然防止の観点から、児童生徒の心を支えるところの大切さと共に「社会参加の意識」「やりぬく自制心や忍耐力」を育成することの大切さも指摘された。

今年県教委より示された高校入試改革では「将来への夢や挑戦したい思いを醸成し、また、自分の何が良いところか、得意とするところかを知り、自分らしく学べる高校を選択できる能力を育成する。」ことが示された。高校をどのように選択するのかは、将来への夢や挑戦したい思いが醸成されていかなければどの生徒に取っても不安要因となる。

児童生徒が自分の進路を主体的にとらえ、自己理解を深め、将来への夢や挑戦したい思

いを醸成していくことはすぐにできるものではない。時間とプロセスが必要である。そのための取組の中核としてキャリア教育の充実が求められる。キャリア教育のカリキュラムを小学校低学年から中学までの9年間を見通して作成し、「社会参加の意識」「やりぬく自制心や忍耐力」の育成を含めて取り組むことが必要である。こうした学習の充実にも地域の力と地域にある職場の力が必要となる。その体制づくりの視点からも小学校再編、小中学校の取り組みの連携・一貫の在り方を考える必要がある。

○ 地域の力と行政の支援を得てつくる支援体制

中学校では、不登校傾向の生徒に支援室を設け、一人一人が自分のペースで学べるように工夫してした空間を作って指導する取組を進めていることが報告された。生徒の状況に合わせて柔軟に対応し、個々の居場所を確保しながら学ぶ意欲を培う取組を進めている。こうした生徒の多くが高校進学をきっかけに自ら変わろうとしている姿があることや、互いの気持ちを共感し合い支え合う姿があることも報告された。

中学生はそうでなくても心が不安定になる時期である。どの生徒も心が折れそうになることがある。その時々で自分の気持ちを受け止めてくれる仲間や、くじけそうな心を理解し支えてくれる支援者がいることは大切なことある。

現在、不登校支援教師が各中学校に2名ずつ配置されているが学校職員だけで対応するには限りがある。登校することへの意欲を失いがちな児童生徒対応し、一人一人の児童生徒の心を支えるには、地域の力と行政の支援が必要となる。そうした支援体制づくりの視点から小学校再編、小中学校の取り組みの連携・一貫の在り方を考える必要がある。

○ 保護者を支える支援体制づくり

不登校の状態になった児童生徒をかかえる保護者の皆さんが日々心を痛め、悩みを抱えながら子育てに当たられていることが報告された。児童生徒が不登校の状態から立ち直っていくには日々お子さんと接している保護者の皆さんの心の安定が欠かせない。

ただ、学校の努力だけではそうした保護者を支えていくことは限りがある。支援センターの相談機の強化をはじめ、必要に応じて臨床心理士や保健師、ボランティア等も参加した支援体制づくりを進めることが求められる。

【特別に支援を必要とする児童生徒】

特別に支援を必要とする児童生徒の状況は以下のようなものである。

- ・小学校は、通常学級に特別な支援を必要な児童生徒、特別な支援が必要と思われる幾人もの児童生徒が在籍している。
- ・反抗挑戦性障がいや複数の診断を受けた障がいをもつ児童もいる。
- ・小学校入学段階で子どもたちの心の育ちにばらつきがあり、小学校1.2年生の段階では特別に支援を必要とする児童が多い。また、小3、小5でも児童に不適応行動が多く現れやすい。

また、小諸市は支援を必要とする児童生徒へ対応するため支援員等の人員を多数配置している。

- ・学校生活支援員 18 名、支援教員 7 名、教育支援センター支援員 3 名、適応指導員 3 名を配置して学習のサポートをしている。
- ・小諸市特別支援教育コーディネーター連絡会では幼保→小、小→中の情報交換を行っている。子ども育成課家庭相談員も就学相談を担当し、個別に移行支援を進めている。また、教育委員会子ども育成課、保健師、厚生課との連携が力となってきている。

通常学級に特別な支援を必要な児童生徒、特別な支援が必要と思われる幾人もの児童生徒が在籍していることを踏まえ、全ての児童生徒を対処とした特別支援教育の推進を、小学校から中学校までの指導の充実と連続性の観点から考える。以下具体的に述べる。

○ 教育機器等を活用した指導体制づくりと一貫した「合理的配慮」

小学校の先生方が、ときに困難に直面しながらも、幾人もの児童に日々細かく配りながら指導に当たっていることが推測される。特に反抗挑戦性障がい等や複数の診断を持つ児童の指導は学級担任と支援員の努力によっても難しい場合がある。手立てを講じなければ、年代が上がるにつれて指導が困難な状況に陥ることが心配される。

特別に支援を必要とする児童生徒の資質・能力の伸張を図るためには、学校と家庭との共通理解のもと、多くの方の連携による支援とその支援を受けた指導が求められる。

そうした指導の一つが、障がいに応じた機器等を活用して行う指導であり、また、学校生活や授業における「合理的配慮」を基本とした指導である。

中学校の特別支援学級に在籍する7割の生徒が高等学校の通常学級に進学してくることを考えると、特に脳の発達の顕著な小学校学校低学年の段階から段階に応じて機器等を活用した学習を進め、児童生徒のもっている資質・能力を引き出し、中学校・高等学校までの成長を見通して伸張を図ることが望ましい。

また、ときに外部の支援を得ながら、その児童生徒に応じた学び方、学校生活の仕方等における「合理的配慮」を行い、中学までの一貫し継続する指導を進めることが求められる。

こうした多様な支援を必要とする児童生徒にきめ細かな対応ができるよう教育機器の整備と支援の充実を図る視点からも小学校の再編の在り方を考える。

○ ユニバーサルデザインによる学習と学習環境づくり

学級に特別な支援を必要な児童生徒、特別な支援が必要と思われる児童生徒が数多く在籍していることの認識にたつて、学校環境や学習環境のユニバーサルデザインを推進することが求められている。

特別に支援を必要とする児童生徒が学習に見通しをもち落ち着いて学べることができるよう配慮した「ユニバーサルデザイン」に基づく学校環境や学習環境づくりは、該当する児童生徒だけではなく、すべての児童生徒にとって心地よく、主体性や意欲、共感的態度を育成する学習環境づくりとなる。こうしたどの児童生徒も育つ学校環境や学習環境づくりは、学校全体で、また、小中一貫して進めることが重要となる。

○ 幼保小の連携と非認知能力の育成する低学年指導

小学校 1.2 年生の段階で特別に支援を必要とする児童が多い一因として、共感する力、自制心、協調性、思いやり、意欲等の非認知能力に関する心の育ちにばらつきがあることがあげられる。

高学年や中学校で不適応を起こす児童生徒の要因の一つとして、1, 2 年生で養われる興味・関心や意欲、人の話を聞いたり考えたりする能力が十分養われず、結果として学習のつまずきが生じ、解決されずに成長してしまったことも報告されている。

小学校に入学してくる児童は、言語、身体機能、心の育ちにばらつきが多きく不適応をおこす児童も多い。幼保小の連携は欠かせない。

そうした児童の実態の理解と連携を踏まえ 1, 2 年生の段階に沿った様々な活動を通して、読む、書く、数える、手足を動かす等の力を一人一人の子どもが伸ばし、「自分にもできる」「取り組む楽しさがわかる」「物事の面白さが分かる」「意欲が持てる」「仲間と協力できる」等の非認知能力を育成することが、その後の不適応を防止し、児童生徒がもつ資質・能力を伸ばすことにつながる。

現在、「MIM」と呼ばれる学習機能向上システムが低学年に導入され、配属された学習支援教員を中心として、一人一人の児童の学習能力の向上を図る取組が進められている。

こうした取組の充実を進めるとともに、地域の力を活用して学習ボランティア等の導入を図り、温かな交流を通して、読む、書く、数える、手足を動かす等の能力や共感する力、自制心 協調性、思いやり、意欲等の非認知能力が育まれるようにすることが望ましい。

○ 保護者を支える支援体制づくり

子育てや我が子の困難さに戸惑いながらも、なかなか相談できない保護者の皆さんの実態もあることが報告された。特別に支援を必要とする児童生徒の状況から、該当する児童生徒の保護者の皆さんが心を痛め、悩みを抱えながら子育てに当たっておられることが推測できる。

そうした保護者の皆さんの悩みに寄り添いながら、子どもの健やかな成長を促していくには、障がいの早期発見とその後の学校との連携、保護者サポート構築が大切になる。現在も教育委員会、子ども育成課、保健師、厚生課との連携を進めているが、今後さらに、臨床心理士や専任特別支援教育コーディネーター等の人員の配置により支援体制を整備していくことも必要である。さらに、学校職員と多くの人々の連携によって小学校低学年から中学校までとぎれることなく指導をつなげる息の長い取組が必要である。そうした視点からも小学校の再編と小中の連携・一貫を考える。